

によって地域課題を解決する共助、そして行政が主体となる公助によるまちづくりです。

これからのまちづくりにとって自助と共助の重要性が増してきます。市民の皆様がみずからの幸せ実現のために努力する姿勢に期待するとともに、行政は、市民の皆様との対話の中で何をなすべきかを真剣に考え、一人一人が持つ力を十分発揮できるよう最大限の支援をまいります。

2月8日に、第10回まちづくり少年議会が開催されました。当日は、中学生、高校生の少年議員13名から、まちづくりへの建設的なご意見や若者らしい感性に満ちたご提言をたくさんいただきました。いずれの提言も、ふるさとへの愛着や長井をいいまちにしたいという熱意にあふれ、「自分たちも頑張るから、行政にはこうあってほしい」と堂々と発表する姿に頼もしさを感じました。長井の未来を担う若い人材は確実に育っていると実感し、少年議員の皆さんの思いをこれからの市政運営に活かしてまいりたいと思います。

北川忠明長井市振興審議会会長は、第5次総合計画（案）の策定に当たり、地域の資源を見つけ出し、それを活用しながら新たな価値を生み出すという視点の重要性を説かれ、その新しい価値を雇用創出や福祉の充実の仕組みづくりに生かすことが持続可能なまちづくりにつながると提言されています。

長井がこれから何十年、何百年もこの地で持続していくためには、第5次総合計画（案）に掲げる元気な人づくり、にぎわいと働く場づくり、活発な地域づくりという戦略を市民と行政がともに手を携え、行動に移すことで実現できるものと信じます。

ソチオリンピックでは、多くの日本代表選手が活躍しました。その中でも、男子ジャンプの葛西紀明選手は7度目、そして女子スノーボードの竹内智香選手は4度目のオリンピックで、

念願だった個人のメダルを獲得しました。何年かかっても目標に向かって努力し、栄光を勝ち取った姿に私たちは感動を覚えました。

私も、彼らのように、常に努力を惜しまず、あらゆる知恵を振り絞り、困難な局面にも常に前向きに取り組み、新たなことにも積極果敢に挑戦し、幸せに暮らせるまち長井の実現に向け、情熱と強い決意を持って臨んでまいります。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成26年度の施政方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○小関勝助議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○小関勝助議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおり

でございます。平成25年中に寄附を受けたものでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては5件、71万4,830円、地域福祉基金につきましては1件、5万円、ふるさと応援基金につきましては19件、287万円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に添って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○小関勝助議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度長井市一般会計補正予算第9号)

○小関勝助議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度長井市一般会計補正予算第9号を専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に7,104万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ128億3,847万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、緊急に対応する必要が生じた道路除雪経費の追加と山形県の助成を受けて実施する灯油購入助成事業について所要の補正をいたしたものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、普通交付税4,448万円や前年度繰越金2,556万1,000円、灯油購入助成事業費補助金100万円を計上いたしましたものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第13号 平成25年度長井市水道事業会計資本金の減少について外56件

○小関勝助議長 次に、日程第6、議案第13号

平成25年度長井市水道事業会計資本金の減少についてから日程第62、議案第12号 平成26年度長井市水道事業会計予算までの57件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第13号 平成25年度長井市水道事業会計資本金の減少についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度長井市水道事業会計資本金自己資本金のうち2億4,294万7,000円を資本剰余金一般会計補助金に振りかえいたすため、地方公営企業法第32条第4項の規定により、ご提案申し上げます。

議案第14号から議案第16号までの3議案についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも指定管理者の指定についてございまして、議案第14号では、長井市パークゴルフ場の指定管理者として、のがわクラブを指定いたすため、議案第15号では、長井市民文化会館の指定管理者として、有限会社山形総合舞台サービスを指定いたすため、議案第16号では、長井市「文教の杜ながい」の指定管理者として、一般財団法人文教の杜ながいを指定いたすため、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定により、ご提案申し上げます。

次に、議案第17号 市道路線の認定についてご説明を申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス建設に伴い整備された道路7路線について、市道路線の認定をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第18号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス建設による周辺道路の整備に伴い、道路3路線を廃止い

たすため、ご提案申し上げます。

議案第19号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、成田、森、宮の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第20号 長井市第5次総合計画についてご説明申し上げます。

本案は、まちづくり基本条例第13条第2項の規定に基づき、新たに長井市第5次総合計画を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第21号 長井市宅地開発基金条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、定住促進に資する長井市宅地開発事業の推進を図る目的で同基金を設置いたすため、ご提案申し上げます。

議案第22号 長井市空き家等の適正管理に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、近年急増している空き家等の適正な管理について定め、安心安全な地域社会の形成と生活環境の保全を図るため、ご提案申し上げます。

議案第23号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、非常勤特別職として地域おこし協力隊の創設に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第24号 長井市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、以

上の議案2件について一括してご説明申し上げます。

これらの2件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料の額を改定する等の所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第26号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成26年4月に市立豊田小学校内に開校する山形県立米沢養護学校長井校において、給食を提供するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第27号 長井市社会教育条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、社会教育法の一部が改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第28号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、指定管理者が収受する利用料金に関する規定の見直しをいたすとともに、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う使用料の額の改定をいたすためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第29号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第34号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案6件について一括してご説明申し上げます。

これらの6件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料の額を改定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第35号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成26年6月1日診療分から、子育て支援医療の対象を中学生の外来まで拡大し、子育て支援医療を充実いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第36号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料の額を改定いたす等の所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第37号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、長井市霊園に係る管理料を見直すに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第38号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、斎場で使用する燃料等の価格上昇が見込まれるため、斎場使用料を見直すに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第39号 長井市古代の丘条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する

条例の制定について、議案第41号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第42号 長井市伊佐沢コミュニティ施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第43号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第45号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第46号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第47号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第48号 長井市緑町ふれあい会館条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案10件について一括してご説明申し上げます。

これらの10件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料の額を改定する等の所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第49号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、水道事業における計画給水人口等の見直し及び条文の整備に関し、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第50号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7億7,843万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ136億1,691万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、減債基金積立金1,436万5,000円を積み立て、国民健康保険事業費1,429万1,000円、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費1,512万9,000円、道路除雪事業費2,521万2,000円、社会資本整備総合交付金事業費2億132万8,000円、生涯学習プラザ運動公園整備事業費2億9,834万円、小学校施設環境改善事業費5億229万4,000円、その他公共施設災害復旧事業費1,627万5,000円、長期債償還元金6,653万5,000円などを追加し、保育園運営負担金5,768万2,000円、予防接種事業費1,732万円、置賜広域病院組合負担金4,180万2,000円、経営体育成支援事業費1,555万8,000円、商工業振興事業費1億円、企業振興事業費6,000万円、西置賜行政組合分担金1,904万4,000円、農地農業用施設災害復旧事業費2,459万5,000円を減額するなどいたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、市税3,000万円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,512万9,000円、社会資本整備総合交付金2億5,417万7,000円、学校施設環境改善交付金1億3,615万2,000円、道路橋りょう整備事業債8,250万円、公園整備事業債1億5,110万円、小学校施設整備事業債3億6,560万円などを計上し、歳出の減額に伴い企業立地基金繰入金6,000万円、産業立地促進資金貸付金元金収入1億円、財政調整基金繰入金4,000万円を減額するなどいたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第52号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から2,419万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億

4,580万4,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、後期高齢者支援金等、前期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金等の額の確定及び総務費、保険給付費、基金積立金等の決算見込みによる歳出の補正とそれに伴う歳入の補正でございます。

議案第53号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に708万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,015万5,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、平成25年度の国の補正予算に対応し、特定環境保全公共下水道事業費を追加計上いたしますとともに、下水道管渠取りつけ工事の需要増に対応する工事費の増額補正及び長期債利子など、決算見込みによる減額補正をいたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、国庫補助金及び下水道事業債を増額するとともに、一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第54号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,870万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,258万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、山形鉄道株式会社の業績予測が当初収入見込み額を下回るため追加支援をいたすため、歳入につきましては基金繰入金1,870万円を計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費1,870万円を増額いたすものでございます。

議案第55号 平成25年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,846万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,209万6,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る経費を計上いたしますとともに、保険給付費を増額いたすものでございます。

財源といたしましては、国庫負担金及び一般会計繰入金等を計上いたすものでございます。また、前年度繰越金を計上し、介護給付費準備基金繰入金を減額いたすものでございます。

議案第56号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,222万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,917万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、特定地域生活排水処理事業において、浄化槽設置事業量の確定による補正をいたしますとともに、平成25年度の国の補正予算に対応し特定地域生活排水処理事業費を追加計上いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、国庫補助金、市債及び一般会計繰入金等を増額いたすとともに、分担金、使用料及び手数料を減額いたすものでございます。

議案第57号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第一号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に395万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,585万

6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、後期高齢者医療の保険料軽減額の確定に伴う繰入金及び前年度からの繰越金の補正及び、それに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の補正をいたすものでございます。

○小関勝助議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、提案者の説明を続行いたします。
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 それでは、議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、建設改良事業の精査に伴い、配水施設整備費を6,590万円といたすものでございます。

第3条につきましては、収入の第1款水道事業収益及び支出の第1款水道事業費用それぞれから72万4,000円を減額し、水道事業収益を6億5,298万7,000円、水道事業費用を6億3,435万2,000円といたすものでございます。

第4条につきましては、第1款資本的収入及び第1款資本的支出それぞれから300万円を減額し、資本的収入を3,390万円、資本的支出を3億8,397万円といたすものでございます。

次に、議案第2号 平成26年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比9億3,000万円、8.2%増の122億1,400万円と定めるものでございます。

次に歳入の概要でございますが、市税につきましては、景気の回復が実感できるとはいいがたいものの、兆しが見られ、個人所得や企業収益増が見込まれることから、市民税個人分・法人分の増、住宅の新增改築による固定資産税の増などを勘案し、前年度対比6,948万9,000円、2.2%増の32億4,705万8,000円を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政対策などにに基づき推計した結果、3,000万円、0.7%減の41億8,000万円となったところでございます。

国庫支出金につきましては3億531万3,000円、28.2%増の13億8,830万3,000円、県支出金につきましては、5,983万7,000円、7.6%減の7億2,801万1,000円を計上いたしました。

繰入金につきましては、地域経済活性化基金繰入金3億9,204万5,000円、企業立地基金繰入金6,000万円、財政調整基金繰入金1億8,300万円などで、4億8,413万円、258.6%増の6億7,132万9,000円を計上いたしました。

市債につきましては、総務債9,680万円、都市再生整備事業債1億7,310万円、臨時財政対策債4億8,860万円などで、1億2,200万円、15.8%増の8億9,370万円を計上いたしました。

次に歳出でございますが、人件費につきましては、前年度対比2,078万5,000円、0.9%減の21億8,989万7,000円、繰出金等を除く一般行政費につきましては、物件費で1億2,252万5,000円、8.1%増などにより、全体では1億5,681万2,000円、4.4%増の37億3,597万8,000円を、扶助費につきましては1億2,803万6,000円、6.4%増の21億2,637万3,000円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、地域の元気臨時

交付金事業3億9,837万6,000円などにより、6億9,740万円、103.4%増の13億7,174万1,000円、公債費につきましては4,752万4,000円、4.6%減の9億9,592万4,000円、繰出金につきましては、公共下水道事業特別会計繰出金7億4,661万8,000円などで、1,606万1,000円、0.9%増の17億7,408万7,000円となりました。

第2条から第5条までは、条文のとおり定めるものでございます。

議案第3号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7,700万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税6億6,654万5,000円、国庫支出金6億4,402万7,000円、療養給付費交付金2億3,764万3,000円、前期高齢者交付金として5億3,183万1,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費19億1,812万円、後期高齢者支援金等3億4,050万7,000円、介護納付金1億5,701万9,000円、共同事業拠出金として2億9,194万1,000円を計上いたすものでございます。

議案第4号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,575万3,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金1,304万6,000円、下水道使用料3億1,090万円、国庫補助金1,840万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、汚水管渠の整備や公共下水道管理センター長寿命化計画策定業務委託などに2億1,843万6,000円、公債費に9億6,731万7,000円などを計上いたすもの

でございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第5号 平成26年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,018万5,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金4,398万円、財産収入18万5,000円、繰入金7,602万円を計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費6,000万円、基金積立金6,018万5,000円を計上いたすものでございます。

議案第6号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,984万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料5,519万円、一般会計繰入金9,382万3,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料など、農業集落排水事業費として4,215万円、公債費に1億769万8,000円を計上いたすものでございます。

第2条、第3条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第7号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,304万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金952万8,000円、利用料105万8,000円、繰入金1,235万7,000円などを見込み計上いたすもの

でございます。

歳出といたしましては、人件費等を事業費として計上いたすものでございます。

議案第8号 平成26年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,843万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料4億6,456万9,000円、国庫支出金7億127万9,000円、支払基金交付金7億9,992万9,000円、県支出金4億1,190万4,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,827万7,000円、保険給付費27億765万3,000円、地域支援事業費1億193万8,000円などを計上いたすものでございます。

議案第9号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,483万9,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,178万円、使用料及び手数料3,265万7,000円、県補助金344万円のほか一般会計繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料2,398万5,000円、浄化槽転換事業費補助金344万円を所要見込み額として計上いたすものでございます。

第2条及び第3条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第10号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,850万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億9,195万円、一般会計繰入金1億613万4,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,190万5,000円を計上いたすものでございます。

議案第11号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額をそれぞれ5,265万6,000円と定めるものでございます。

歳入といたしまして、宅地売払収入5,265万6,000円を計上いたすものでございます。

歳出といたしまして、宅地開発基金積立金3,088万9,000円、公共下水道開発者負担金293万4,000円のほか、宅地開発事業に必要な業務委託料などを計上いたすものでございます。

議案第12号 平成26年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成26年度は、市道平山境町線を計画路線とする老朽管更新事業を継続するとともに、市民ニーズに応えるため、引き続き安全でおいしい水の安定供給の確保に努めてまいり所存でございます。

予算の内容でございますが、第3条に定めました収益的収入及び支出におきまして、事業総収益は、前年度当初予算に比べ7.9%増の7億476万1,000円、事業総費用は3.0%増の6億5,202万2,000円を計上し、損益で2,671万3,000円の単年度純利益を予定いたすものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出におきまして、収入総額は、企業債及び国庫補助金などを見込み、前年度当初予算に比べ78.3%増の6,420万円、支出総額では、建設改良費及び企業債償還金5億827万9,000円を予定いたすものでございます。差し引き不足する財

源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補填させていただくものでございます。

第5条から第9条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第13号から日程第43、議案第50号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案38件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第13号 平成25年度長井市水道事業会計資本金の減少についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第14号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第17号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第18号 市道路線の廃止についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第19号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第20号 長井市第5次総合計画についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第21号 長井市宅地開発基金条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第22号 長井市空き家等の適正管理に関する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第16、議案第23号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第24号 長井市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第25号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第26号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第27号 長井市社会教育条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第28号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第29号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第30号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第31号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第32号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第33号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第34号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の

制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第28、議案第35号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第29、議案第36号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第37号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31、議案第38号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第32、議案第39号 長井市古代の丘条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第33、議案第40号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第41号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第35、議案第42号 長井市伊佐沢コミュニティ施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第36、議案第43号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第37、議案第44号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第38、議案第45号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第39、議案第46号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第40、議案第47号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第41、議案第48号 長井市緑町ふれあい会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第42、議案第49号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第43、議案第50号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第44、議案第51号から日程第62、議案第12号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案19件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第44、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第45、議案第52号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第50、議案第57号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの6件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第51、議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第52、議案第2号 平成26年度長井市一般会計予算の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第53、議案第3号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第61、議案第11号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの9件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第62、議案第12号 平成26年度長井市水道事業会計予算の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第6、議案第13号 平成25年度長井市水道事業会計資本金の減少についてから日程第43、議案第50号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定までの一般議案38件は、別紙付託のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第44、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号から日程第62、議案第12号 平成26年度長井市水道事業会計予算までの予算議案19件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案19件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

○小関勝助議長 次に、日程第63、請願第1号 別紙地図に示した官地道路を消雪道路にすることの請願から日程第66、請願第4号 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出に関する件までの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願4件は、別紙付託のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時32分 散会

日程第63 請願第1号 別紙地図
に示した官地道路を消雪道路にする
ことの請願外3件